



# 首都直下地震対策検討ワーキンググループ (第9回まで) における各委員のコメント

---

## 内閣府 (防災担当)

首都直下地震対策検討ワーキンググループ (第10回)

令和7年1月16日 (木)



開催回 No. 概要

第1回	1-1	○ <b>デジタル化の進展</b> により、携帯電話等の電源が切れると、人とのコンタクトができなくなることから電源確保が課題となる一方、ドローンの活用による物資の輸送、避難所における物資の不足状況の把握、外国人向けに災害に係る情報発信を外国語で発信する体制の構築等、IT技術等の活用により可能となることから、 <b>プラス面、マイナス面等、懸念すべき事項を整理していく必要がある。</b>
第1回	1-2	○ <b>広域災害になるため、自治体間の連携、国と自治体の連携等</b> 、コロナに対する対応を踏まえて、 <b>検討</b> していく必要がある。
第1回	1-3	○ 首都直下地震により東京が被災すると影響は全国に及ぶこととなり、場合によっては世界に広がる可能性がある。サプライチェーンが複雑化してきていることもあり、 <b>間接的な被害の広がりも考慮した被害推計</b> が必要である。
第1回	1-4	○ 東日本大震災では、高齢者が一般の方の死者率の2倍、障害者は3倍であったという実態を踏まえ、死者数を減じるためには、この2つの対策が欠かせないということになる。従来は緊急時の医療が着目されてきたが、今後は <b>要配慮者医療、保健、福祉についても、種別ごとの施設に着目して様々な想定をする必要がある。</b>
第1回	1-5	○ <b>通信システムについて</b> 、これまでの集中豪雨やそれ以外の災害による被災経験から、どういう被害状況かわかる状態になっていると思う。それらのデータを活用して <b>地震による被害を想定し、残ったリソースをどのように活用していくのかについて事前に細かく計画を立てる必要がある。</b>
第1回	1-6	○ 首都直下地震対策検討ワーキンググループでの検討を通して、想定外をなくすということを大きな目標とし、そのために検討については <b>多様な方々で、多様な議論が必要</b> である。議論に参加するのは委員のみならず必要に応じてさらに多くの方々に参加いただくことが必要である。
第1回	1-8	○ 現行基本計画に対する <b>進捗状況の確認</b> については、全国をまとめた結果となっているものもあるため、首都直下地震対策を検討する上では、その <b>影響範囲に限定して現状を調査</b> する必要がある。
第1回	1-9	○ 超高層ビルは人口密度が高く、発災後、ビルの外に避難した住人はその後、ビル内に戻りづらいことから、限られた地域に多くの避難民をつくることになる。 <b>構造物の安全性について迅速に知らせることでビル内での避難生活を送ってもらうための対策についても検討</b> していく必要がある。
第1回	1-10	○ 首都直下地震対策を取り巻く情勢の変化については、総花的に論じるだけで終わらないよう、この先10年間で大きく変わるもの、影響が大きいもの等を分類・抽出する作業が重要である。その上で、バックキャストのシナリオは一つに限定することなく、社会変化をコントロールする政策や課題の解決状況に応じて <b>複数のシナリオを用意し、国民の努力などによってこれらを改善できた場合の効果可視化</b> できるような柔軟性も必要である。

第1回	1-11	○ 日本の人口が集中する首都圏で、首都直下地震に対応するためには、国民一人一人の防災に対する高い意識が必要であり、そのために <b>防災意識の醸成に向けた取組が必要</b> である。
第1回	1-12	○ 防災のために <b>官民連携による情報の集約や、連携強化のための情報共有体制の構築が必要</b> である。また、行政情報や医療情報は特に重要度が高く、一旦喪失すると深刻な影響が後々にまで及ぶため、首都直下地震発災時に <b>データの損失を最小限に抑えるための取組</b> が必要である。
第1回	1-13	○ 建物の耐震化率を高める等、事前対策も進んできているが、それでも甚大な被害が出る可能性も残っていると想像する。その場合、国が財政措置を行いながら、復旧・復興を進めていくことになり、国債を大量に発行することにより、 <b>財政措置のための資金を調達</b> していくことになるが、今の日本は、中央銀行の状況から、その <b>余力が少なく、それを回復するための取組が必要</b> である。
第1回	1-14	○ 近年、エネルギーを取り巻く環境が大きく変化しており、電力自由化が進展し、その結果、再生可能エネルギーの量が増えてきているということに伴い、例えば火力発電などの停止が進むなど、 <b>エネルギーミックスの形が従来と大きく変化</b> してきている。それに伴い、現在、需給逼迫のような状態も発生している中で、 <b>どのようにエネルギーの防災を図っていくのかについても検討が必要</b> である。
第1回	1-15	○ 通信インフラの重要性が益々増加している中、クラウド型の <b>大型データセンターが首都圏に多く集中し、電力需要が増大し始めている状況も踏まえた議論が必要</b> である。
第1回	1-16	○ <b>高層のマンション</b> が増加しているが、管理組合が無い、または自治会のような仕組みがなく、備蓄や訓練の実施状況等が見えづらくなっていると考える。建物の耐震化が進んでおり、建物自体に損傷がなければ、在宅避難してもらうことになるため、自治体の避難計画の中の避難者として考慮されていない可能性もある。 <b>自助に取組んでいただくことで在宅避難を促進するような制度構築の検討</b> が必要である。
第1回	1-17	○ <b>帰宅困難者の対策</b> として、駅や、それに直結する <b>商業施設等に受け入れ施設になってもらうための明文化された協力要請が必要</b> である。
第1回	1-18	○ 被害想定については、各種媒体を通じて国民に情報発信しているが、国民一人一人が自身に影響が及ぶ可能性のある事象として十分に認知されていないと考える。いつ災害に遭遇するかわからない状況下において、 <b>様々なシチュエーションで被災した場合を想定し、それに対する自助、共助のための取組みを考え、行動してもらうような対策が必要</b> である。
第1回	1-19	○ 首都圏、特に1都3県については、高齢者が多いということだけではなく、ホワイトカラーとして働いてきた人たちの <b>高齢化</b> であり、定年退職後、農業従事者のように <b>地域でサステナブルな活動が行えていないなどの状況が問題</b> であると考えられる。
第1回	1-20	○ 社会の変化について、どうなるのかわからないというパッシブな予想ではなく、 <b>社会の脆弱性を防ぐために、どんな社会に誘導していくべきかなどのポジティブな思想が必要</b> である。
第1回	1-21	○ 本ワーキンググループでの成果を取り纏める上で、危ない首都圏というイメージのみが先行することがないように、この <b>10年間の取組みによる被害軽減状況も含めて国際社会に情報発信していく必要</b> がある。

第1回	1-22	○ 次世代に向け、 <b>総合的なマルチハザードの観点から災害リスクを減少させるための創造的復興策の検討が必要</b> である。
第1回	1-23	○ 被害想定について家屋や物品等の被害、人命の被害に加え、どのくらい <b>経済的な損失</b> が生まれるのか、それに対する <b>財政的支出はどれくらいになりそうなのかなどの想定</b> もあって然るべき。
第1回	1-24	○ 首都直下地震ということになれば、広域に被災することが想定されるため、 <b>広域応援について</b> 、現地での応援に加え、 <b>ICTの活用により遠隔応援についても取組みを検討</b> していく必要がある。
第1回	1-25	○ <b>被害想定</b> の進め方について、現時点の状況を踏まえたものと、 <b>10年後の時点で予測される社会状況を踏まえたものの2通り作成することが必要</b> である。
第1回	1-26	○ BCPの普及促進に加え、各機関、各団体及び企業等の <b>トップを始めとした所属員の対応能力の充実や実効性の確保</b> が必要である。またBCPについては相互依存があるため、 <b>標準的な行動シナリオを構築し、情報共有の上、各主体に協力を求めていく必要がある</b> 。
第1回	1-27	○ <b>経済復旧と復興のシナリオ</b> が未整備であり充実させることが必要である。
第2回	2-1	○ 昨今、多くの企業がリモートワークを促進するなど、デジタル技術を活用した働き方に急速に移行しているが、これには電力と情報通信インフラが不可欠である。 <b>電力</b> に関しては、最新の想定に基づく災害にも耐え得る <b>非常用電源や蓄電池等を整備</b> するとともに、 <b>供給網の一層の強靱化、マイクログリッド化等による分散型電力の構築</b> などの取組、 <b>通信</b> に関しては、次世代通信基盤の社会的実装を進めるとともに、 <b>ネットワークの冗長化や負荷軽減</b> に加え、地上通信インフラを代替できる <b>衛星通信等の整備</b> を進める必要がある。
第2回	2-2	○ 複合災害により、早期に <b>電力や情報通信インフラが復旧しない可能性も踏まえた対策シナリオを策定</b> するとともに、 <b>本社機能の移転及び代替拠点の確保に向けた体制整備等、リスク分散</b> についても検討していくことが重要である。
第2回	2-3	○ 資料1に記載されている、第3回目ワーキンググループのテーマである「東京一極集中への対応」については、 <b>首都東京の特性を踏まえた防災対策の在り方について議論すべき</b> である。
第2回	2-4	○ <b>在留外国人や訪日外国人旅行者の増加</b> に伴う <b>被災者支援の在り方や帰国支援等の対応、事業者広域応援体制の確保、帰宅困難者対策</b> 等、首都圏全体の課題について議論することが必要である。
第2回	2-5	○ 首都直下地震について、最も深刻な事態だけを想定して対応を検討するのではなく、 <b>被害想定を多段階に分類し、それぞれの規模に応じて生じる事態とそれに対する対応について検討</b> していくような発想の転換が必要である。
第2回	2-6	○ <b>デジタル社会</b> となり国民の働き方が変化するなど、利便性は向上したものの、 <b>発災時にそれが機能維持できなければ経済活動等が止まる</b> 可能性もあることから、 <b>複合災害として検討</b> する必要がある。

第2回	2-7	○ 大規模地震発生時には、救命・救助活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要があることから、最大3日間程度は一斉帰宅抑制を原則としている。一方で、このような <b>帰宅困難者対策と、首都の中核機能維持・あるいはBCPに関する対応</b> は必ずしも <b>十分な接続</b> が図られていないと考えられる。これ以外の対策についても、 <b>それぞれの個別対策を最適化するのみならず、首都中核機能の維持という観点で既存のすべての対策を全部チェックして整合を図る</b> とともに、社会全体の事業継続といった観点も踏まえて、 <b>国民や企業による望ましい行動や振る舞いについて議論</b> することも検討に値する。
第2回	2-8	○ メディアが十分に機能しなくなると、より多くの流言やデマなども発生する可能性があり、またメディアが世界に過大あるいは過小に被害を発信することで日本の経済に悪影響が出てしまう可能性もある。このことから首都中心部に集中している <b>メディア機能も首都中核機能の一部としてある程度考慮</b> しつつ、 <b>平時より政府とメディアがコミュニケーションを密に行っておく</b> ことも重要と考えられる。
第2回	2-9	○ 発災時に円滑な対応を行うために、 <b>それぞれの自治体における業務継続計画や、避難計画、避難所の運営方針及び、民間事業者との連携状況等について日頃から情報共有し、連携</b> しておくべきである。
第2回	2-10	○ 災害が国債や金融市場における危機に進化していくことはあり得るため、例えばドル建てで国債を発行して資金調達できるかなど、 <b>海外での資金調達についてもあらかじめ検討</b> しておくべきである。
第2回	2-11	○ 首都が全く機能しないという最悪の状況に対しては、 <b>首都機能を被災地外に移し、そこで経済活動を円滑に進めるという観点</b> も必要である。
第2回	2-12	○ 現行計画に減災目標が設定された平成27年3月と比較して国内の財政事情が大きく悪化しており、 <b>円の信認や国全体の財政運営、金融政策運営に対する信認が落ちている環境変化を前提として認識した上で、首都直下地震の対策を考える必要</b> がある。
第2回	2-13	○ 非常事態において、金融システムを確実に機能させることによりみんなが安心して <b>金融経済活動が維持</b> できるようにすること、非常事態のときに <b>現金による決済が維持</b> できるようにすること等の対応についても考える必要がある。
第2回	2-14	○ <b>避難所支援の質的向上</b> を目的に、国内と外国における被災地支援との違いを把握することが必要である。
第2回	2-15	○ 10年前の被害想定時に仮定した地震の規模はマグニチュード7.3であり、その規模の地震であれば1年に1回程度は国内のどこかで発生している。首都直下地震で重要な点は、首都圏は人的・物的曝露量が甚大で、かつ、そこに政治、行政及び、経済の中核機能が集中している場所のため、大地震が発生すると被害が極めて大きくなるということである。これを認識した上で、 <b>首都中核機能を分散させるといったことも検討</b> する必要がある。
第2回	2-16	○ 10年前からの環境変化として世界情勢が不安定である点についても考慮が必要であり、例えば <b>発災時にサイバー攻撃を受けることで行政等のシステムが機能しないといったようなことも考える必要</b> がある。
第2回	2-17	○ 災害対応が長期化してきている傾向にあるため、 <b>国の職員が心身ともに健康を維持しながら災害対応にあたること</b> ができる体制を確保する必要がある。

第2回	2-18	○ 通信の維持に必要な光ケーブルや電力については、その被災規模によって影響が大きく異なることから、 <b>被災の規模を数段階に分類した上でシミュレーションする必要がある。</b>
第2回	2-19	○ <b>SNS上で発信された情報</b> については、真偽のほどが定かではないものが多く、災害支援に影響を及ぼす可能性もあることから、位置情報等の活用や、平時から町内会等で活用されているアカウントから発信する等の対策により、その <b>情報の信憑性を担保するための仕組みが必要</b> である。
第2回	2-20	○ 発災後3日間程度は備蓄等により食料の供給ができるが、 <b>4日目以降</b> については十分に議論されておらず、地震により飲食店や惣菜製造工場等が稼働していない事態も想定した上で、その <b>対応について議論する必要がある。</b>
第2回	2-21	○ <b>緊急時に政府が各小売業者等の在庫状況を把握できるようにしておく</b> ことで、円滑な物流を実現することが可能となるため、それらの仕組みづくりが行えるように、 <b>首都中枢機関を支えるライフラインの機能目標として物流やロジスティクス</b> といった観点も加える必要があると考える。
第3回	3-1	○ 東京圏の特性である暴露度合いが高いという点に対して、 <b>リスクを回避する手法として、地方への人の流れの創出・拡大を議論することはあまり適切ではない。</b>
第3回	3-2	○ 約900万人の東京都民がマンション等の共同住宅に居住しており、 <b>マンション防災は喫緊の課題</b> である。
第3回	3-3	○ 避難所でのコミュニケーションに難がある外国人でも食料配給等に対応できるよう、ボランティアやDWATのような形で、 <b>広域で避難所に通訳を融通する仕組み</b> が必要である。
第3回	3-4	○ 「Safety tips」等の <b>防災アプリはまだまだ外国人の認知度が低いため、さらなる広報</b> を行う必要がある。
第3回	3-5	○ 水道の復旧に関して、現行制度では国・自治体による復旧工事は主要道路までしか行えず、各家庭の配管の復旧は民間で行うことになっているため、実際住宅の目の前まで市職員や土木業者・水道業者が来ていても <b>宅内配管の復旧工事</b> が行われていない。 <b>発災時に臨機応変な対応をとれるような仕組み・運用を検討</b> すべきである。
第3回	3-6	○ 国連防災機関（UNDRR）では、リスクはハザード・暴露・脆弱性・キャパシティーの関数だという定義をしており、我々が <b>脆弱性や暴露、ハザードに対してどういうキャパシティーを持っているのかという論点も考える必要がある。</b>
第3回	3-7	○ <b>都道府県境を超えて通学する子供</b> がたくさんおり、通学途中で地震が起きた場合には、子供が帰宅困難者になる。そのような状況でいかにして子供の安全を確保するかというのは首都圏の大きな課題である。人口の分析の中に、通学している子供の内容もぜひ入れていただきたい。
第3回	3-8	○ 能登半島地震では所有者不明土地建物が公費解体の妨げになり問題となっているが、都市ではそれに加えて外国人所有の建物も問題になる。東日本大震災の際、震災後に外国人が一斉帰国された。 <b>土地を所有する外国人が帰国された場合に、建物の修繕等についてどのように合意形成するか</b> は大きな課題。首都圏は特に外国人所有建物が多いため、実態を調査してほしい。

第3回	3-9	○ 首都圏は地籍調査がきちんとされていない。このことは地震が発生し、土地区画整理を行う段階で問題になるため、 <b>土地建物の所有権など所有状況に関する精緻なデータを収集しておくべき。</b>
第3回	3-10	○ 液状化危険地域の中には、浦安のように過去に被災した経験がある地域と、経験はないがリスクがある地域が存在する。液状化の経験がない地域については、対策のフォローアップが必要であるため、 <b>液状化危険地域のマップと液状化被害実績のマップを重ね合わせ、実態を把握する必要</b> がある。
第3回	3-11	○ 首都直下地震では火災被害が深刻な問題になりうる。ここでは物的環境の改善対策をはじめとしたハード対策が挙げられているが、近年の火災事例を見ると消防力や飛び火対策などといったソフト対策の重要性が顕在化している。なので、 <b>ソフト面の火災対策を評価・推進することも重要</b> である。特に、著しく危険な密集市街地が解消されたときには、地域の事情に合わせてソフト対策も含めて対応するという方針も想定されるので、この機会に <b>ソフト対策が十分に評価できるような被害予測や政策評価に舵を切る必要</b> がある。
第3回	3-12	○ 首都直下地震は震源・季節・風速等の点で極めて高い不確実性を持つ。このため、 <b>複数の被害想定シナリオが、考えられる多数のシナリオ群の中で、どのような位置づけであるかを整理したうえで対策の重要性を検討する</b> 必要がある。
第3回	3-13	○ 滞留者対策については、安心という付加価値をどのように確保するかが重要と考えられる。考えられるどのようなシナリオにおいても最低限の安全確保ができるという点が、安心を考えるうえでとりわけ必要とされるが、現状では <b>厳冬期や酷暑期における滞留者対策</b> はあまり検討されていない。一部の環境条件における問題しか解法を示せていない <b>帰宅困難者対策や安全確保計画について、さまざまな状況を想定したものにアップデートする必要</b> がある。
第3回	3-14	○ 東京圏は人口が非常に多いことに加え、共同住宅やマンションで暮らしている人口の絶対量も非常に多い。現状では地区内残留地区にある <b>高層マンションの</b> 居住者の多くが、備蓄が切れ、避難所で支援物資を受け取ることになると想定されるため、 <b>在宅避難の仕組みを検討する必要</b> がある。また、住宅の耐震設計は命を守るための設計であり、住民が住み続けるための設計ではないため、 <b>住み続けられるかどうかを早期に判断する取組</b> も極めて重要である。
第3回	3-15	○ <b>高齢化によって支援する側の担い手が不足</b> している中、 <b>自治会・町内会の協力も踏まえた避難所運営のあり方、在宅避難・車中避難といった多様な避難をされる避難者を包括的にケアする方法</b> について検討を進める必要がある。
第3回	3-16	○ 過去の余震が激しい地震では8割の方が避難された一方、余震が大きくなかった地震では避難所に行った被災者は2割にとどまり他の6割は在宅避難をされたケースがあるように、 <b>災害の状況によって避難者の数が変わることを想定しておく必要</b> がある。
第3回	3-17	○ 要配慮者対策においては、災害シナリオにおける <b>福祉施設の被害を想定することで、被災人口に占める高齢者の介護度別等の被災者数を見積もり、保健福祉活動支援の拠点となる1.5次、2次避難所等の活動拠点を検討する必要</b> がある。

第3回	3-18	○ 石川県の <u>水道の耐震化率</u> は全国平均よりもかなり低いが、この数値がどれだけ <u>能登半島地震における水道被害につながったのか</u> を示すデータはあるか。また、そのようなデータがあるのであれば、 <u>東京圏の耐震化率が高いことを安心してみてよいか</u> どうか、そのデータと照らし合わせて示していただきたい。
第3回	3-19	○ 建物の被災度測定などで被災状況の収集をきめ細かく行おうとすると、個人情報保護法とバッティングし簡単に情報を集められなくなるという課題がある。特に <u>IoT技術を使った技術</u> について、今後その技術を用いた災害対応をとるうえでは、 <u>個人情報保護法との整理を早急に検討</u> する必要がある。
第3回	3-20	○ 超高層マンションにおける在宅避難では、エレベーターが止まると避難者の生活に支障をきたし、結局避難所に行くという選択肢を取ってしまうおそれがある。 <u>超高層マンションでの在宅避難を具現化</u> するためには、余震の度に停止する <u>エレベーターの復旧体制を構築</u> するなど、生活の本当に困っているところを解決しなければならない。
第3回	3-21	○ <u>滞留者の受入施設の被災状況等が滞留者に一目でわかるようなソフト</u> や、 <u>被災地における物資の在庫を瞬時に把握し、消費者とマッチングし、消費者のもとに届けるソフトの整備</u> を進めるべきである。
第3回	3-22	○ <u>被災地における重症者数、非被災病院への要転院人数及び移送のための緊急車両の必要数といった医療関係の被害想定</u> を詳細に行い、被災地で <u>緊急車両の通行を阻害するような企業活動が行われないよう周知</u> すべきである。
第3回	3-23	○ トンネル・橋梁等の <u>インフラに係る点検作業</u> について、将来的に専門技術者等の人材不足が生じても確実な対応ができるよう国を挙げて <u>デジタル技術をはじめとした先進技術の採用・普及</u> を推進し、さらなる技術開発を進める環境を整えるべきである。
第3回	3-24	○ 震災で倒壊した建造物はその周辺の街路閉塞や火災といった社会的被害につながるため、日頃から <u>各建造物の耐震性を公表</u> し、その情報が <u>地域の人々やNPOに認知されることが重要</u> である。
第4回	4-1	○ 災害対応については、これまでの災害に対する経験値を基にデジタル技術を活用することで機械的に判断できるものもあるが、首都直下地震のようなこれまでの経験にない新しいリスクに対しては機械的に判断できない場合が多いため、 <u>デジタルの活用で人を減らす、効率化するという方向だけに向かうのではなく、機械的処理と人間による判断の役割分担を考えることが非常に重要</u> であると考えます。
第4回	4-2	○ 今後、被害想定を含めた火災シミュレーション等の高度化を図るためには、 <u>これまで以上に詳細な建物情報が必要</u> となることから、 <u>情報基盤の整備に関してははまだ精緻化のメリット</u> があると考えられ、これらを積極的に国が推し進めていく必要があると考えます。
第4回	4-3	○ 自治体等がデジタル技術を活用する上で、今後は民間企業の協力が必要不可欠となっていく可能性もあるが、災害対応を行う上では、民と官の役割分担が非常に重要である。したがって、 <u>自治体におけるデジタルを正しく理解できる人材の育成</u> が必要である。
第4回	4-4	○ 首都直下地震が発生すると被害等の全体状況を把握することが困難になるため、 <u>事前に被害の推定把握を行い、それを発災後の実際の被害状況に基づく推計に活用するといった一連の流れをシームレスに進められる仕組みづくり</u> が必要である。

第4回	4-5	○ 企業等の多くが集積する首都圏の場合、 <b>間接的に被災者支援にあたる企業等の復旧・復興</b> が必要となるため、各業界において事前に被害の推定把握と発災後に推計することが必要であり、そのために <b>企業等の枠組みを超えて、データを利活用する仕組み</b> が必要である。
第4回	4-6	○ 発災後に企業活動の復旧等には <b>ライフライン・インフラ等の状況把握が必要となるため、情報の集約や提供を行う主体の整理及び手法について整備する</b> 必要がある。
第4回	4-7	○ 発災時の情報提供に必要なアプリについてはアジャイル開発して提供することが必要であり、そのために平時から教育された <b>システムエンジニアをチーム編成し、必要な自治体に派遣するなどの仕組みが必要</b> である。
第4回	4-8	○ <b>保育園や幼稚園</b> に通う子供の親が発災により帰宅できなくなると、その子供と保育者も帰宅できなくなるため、そのような <b>避難所以外に支援が必要となるものについても、デジタル技術を活用</b> して対応していく必要がある。
第4回	4-9	○ デジタル技術は遠隔地からでも活用できるといったメリットを活かして、 <b>被災地である東京圏以外の人材、技術及び技術拠点を活用</b> することも重要である。
第4回	4-10	○ <b>広域避難者との情報共有の仕組み</b> 等、デジタル技術を活用して迅速な復旧・復興に資する仕組みを構築していく必要がある。
第4回	4-11	○ 迅速な復旧対応を戦略的に行うため、 <b>リアルタイムな人流データの活用により滞留者の分布等、被災地域における様々な人流分布の把握</b> を行う必要がある。
第4回	4-12	○ <b>クリティカルな状況にも対応するため、その状況を想定した上で、ケースごとにデジタル技術を活用した解決策を整理</b> しておくことが重要である。
第4回	4-13	○ <b>デジタル技術で把握できていない住民が多くいるのではないか</b> と思うが、デジタル技術を住民支援のために活用するためには、デジタル技術を使いこなせる若い住民に動いてもらえるような仕組みを考えていく必要がある。
第4回	4-14	○ デジタル化が進むことで必要な情報が効率的に共有できる反面、 <b>偽情報が拡散するといった問題もあるため、その対策</b> についても考えていく必要がある。
第4回	4-15	○ デジタル技術の活用にあたっては、国や自治体は、 <b>地域特性や官民の主体の特性なども十分踏まえた上で対応策を考えていく必要がある</b> 。
第4回	4-16	○ デジタル技術は急速に進化しているが、その中でも普及しているのがインターネット技術であり、重要なツールはウェブブラウザである。デジタル技術の活用による課題解決のため、新たにシステム構築するばかりではなく、 <b>ブラウザを活用して、インターネット上の既存のシステムのデータをつなぐなどの取組</b> も検討する必要がある。
第4回	4-17	○ 災害予測・予防の段階では、デジタルツインの活用が最も重要であると考えており、そのために <b>各主体が保有する防災・減災に関する情報を連携できるよう、データ基盤の共通化</b> を進めることが重要である。

第4回	4-18	○ デジタルツイン、AI等を活用するため、 <b>デジタル人材の育成</b> が必要であり、質、量ともに必要となる。またそれら技術を活用するために必要な大量のデータをリアルタイムで利活用するため、 <b>次世代通信網の社会実装</b> も進める必要がある。
第4回	4-19	○ <b>災害の復旧・復興段階でデジタル技術の活用を阻害するような規制については規制緩和</b> を進める必要があると考える。
第4回	4-20	○ デジタル技術を活用した新しいシステム等を導入する場合、 <b>自治体等で既に導入しているシステムと連携、連動させる仕組みづくり</b> も考える必要がある。
第4回	4-21	○ デジタル化によりほぼリアルタイムで情報を共有できるが、 <b>「なるべく広く、周知共有すべき情報」と「個人情報ともかかわるため、秘匿性のある程度担保すべき情報」をどう切り分け、共有できるプラットフォームを考える</b> 必要がある。
第4回	4-22	○ DMATのような <b>「災害派遣デジタル支援チーム」を必要時に迅速に作れるように本分野での官民の協議会を発足させ、協定を作る</b> べき。
第4回	4-23	○ 避難所に物資を運ぶ際には、NGO との連携が不可欠だが、 <b>NGO などとの連携においてデジタル情報をどのように共有</b> するのか、また <b>海外からの支援物資受け入れ</b> も、受け入れ側の状況が整わずに遅れることが過去にも起こっていることから、これらのことについても <b>デジタルでの改善が検討</b> されるべき。
第4回	4-24	○ デジタル技術の活用について、地域や住民の状況が異なるのでそれを踏まえた対応策を考えるべきとの指摘があったが、東京都の場合は、 <b>都と区の権限、役割が一般的な県、市町村とは異なっている</b> ので、 <b>そこも十分踏まえた上で取扱い</b> を考える必要がある。
第4回	4-25	○ 保育園や幼稚園の帰宅困難についての指摘があったが、 <b>通所の福祉事業所のようなものも首都圏には膨大にあるので、この対策も考える必要</b> がある。
第5回	5-1	○ 人々が経済を通して復興を実感するためには、GDPに占める生活水準の割合がどの程度かということが重要であり、水や食料、インフラ、環境といったものに対する <b>被害によって、人々の生活水準にどのぐらいの影響があるのかというところの指標を作る必要</b> がある。
第5回	5-2	○ 昨今キャッシュレス決済が非常に普及しており、今後さらにキャッシュレス決済が企業・国民に浸透していくと考えられることから、企業の事業継続や被災者の在宅避難継続のために、 <b>発災時におけるキャッシュレス決済の維持</b> が重要。発災時における円滑なキャッシュレス決済機能をいかに確保していくかという方策について、さらなる議論が必要である。
第5回	5-3	○ 現在は平成25年よりも国の財政力が非常に弱まっている。発災直後に経済活動が大きく落ち込んだ後、復興で経済を立て直すためには、国債発行、中央銀行による国債買い入れ及び民間銀行への資金供給が重要な役割を果たすが、現状では国はその役割を担える財政状況にないと思われる。発災後にその役割を担えるよう、 <b>国は財政、金融政策運営の健全化を図る必要</b> がある。
第5回	5-4	○ 平成25年に作成された首都直下地震発災後の <b>被害様相では、「国家財政状況の悪化」、「国際的信頼の低下」、「海外からの資本投資の減少」が数年後に現れると想定</b> されているが、今の状況で首都直下地震が起こった場合、数年後よりも <b>早い段階でそういった状況に追い込まれる可能性</b> がある。

第5回	5-5	○ 東日本大震災の時に為替レートの動きとしては円高に推移したが、首都直下地震が起こった場合に円高になるとは言い切れない。 <b>現在の円安の状況や財政状況、中央銀行の金融政策によっては円安になる可能性も考えられるので、慎重に分析</b> すべきである。
第5回	5-6	○ 全銀協や日銀等の金融の中枢機関の業務継続に向けた対策だけでなく、市民に身近な決済を維持する対策が重要。発災直後は電力が一時的に途絶して電子決済が利用できなくなる可能性があるため、 <b>現金を使える余地を残しておくようよう対策することが必要</b> である。
第5回	5-7	○ 首都直下地震により中枢機能が集中しているエリアは大きな打撃を受け、サプライチェーンに大きな影響が出ると思われるため、 <b>経済被害を試算する際は、きめ細かな前提条件で計算</b> してほしい。また、 <b>関東地方外のサプライチェーンや海外のサプライチェーンへの影響も考慮すべき</b> である。
第5回	5-8	○ 企業にBCPが普及していない理由は「BCPが平時の企業経営にどれくらい役立つかわからないこと」、「起こるか起こらないかわからない災害のためにBCPを作成する必要性がわからないこと」の2点と考えている。 <b>BCPを作成することで、企業経営が見える化され経営効率化につながる</b> こと、 <b>低金利で融資を受けられる等の恩恵があることがBCPの重要な点</b> である。
第5回	5-9	○ サプライチェーンすべてが外国に集中しているケースも考えられるため、 <b>サプライチェーンの見える化は経済安全保障においても極めて重要な課題</b> である。
第5回	5-10	○ 平成25年と比較するとサプライチェーンは比較にならないほど複雑化しており、世界的な供給網への影響が深刻化する可能性が高い。 <b>サプライチェーン寸断による被災地以外も含めた全国的な生産活動の低下による経済被害についても想定</b> する必要がある。
第5回	5-11	○ インバウンド需要に対応する観光業が現在我が国の経済成長を牽引する重要な産業になっているため、 <b>災害発生時に風評被害等により日本全体のインバウンド需要が激減した場合の影響の程度や期間などについて、よく検証することが必要</b> である。
第5回	5-12	○ 想定を上回る災害が発生することを考えると、 <b>金融決済機能を維持</b> するためには、金融機関等における対策に加え、銀行のデータセンターを重要施設として位置づけ、① <b>停電が長期間に及ぶ場合には非常用発電機燃料の優先供給先として認定</b> すること、② <b>計画停電の対象から除外</b> すること、③ <b>通信が途絶した場合には銀行のデータセンター周辺に移動基地局を優先的に配備</b> すること、の3点を実現するために、政府の支援が不可欠である。
第5回	5-13	○ <b>企業</b> は、災害発生時の事業継続に加え、地域社会への貢献の観点から、 <b>自治体と災害時応援協定を締結</b> して、災害発生時の情報共有や物資提供、避難所の提供といった協力関係を築くことが重要である。地域連携やエリア防災の観点を踏まえた <b>官民や企業間をまたいだBCPの策定について、ベストプラクティス集</b> などを作ってみてはどうか。
第5回	5-14	○ 今の経済被害の想定は発災後1年間でやっているが、阪神・淡路大震災で神戸地区の経済が元に戻るのに20年かかっている。このことに基づいた土木学会の試算や、発災後の長期的な経済被害についての研究が進展していることから、 <b>長期の経済被害を推定する必要</b> がある。

第5回	5-15	○ BCPの作成率は上がっているが、 <b>BCPに係る演習、テスト、検証</b> まで行っている例は少ないため、金融決済の維持に向けては、 <b>金融庁や日銀等において金融機関のBCPに係る検証等が行われているかの確認</b> に重きを置き、検証等が行われていないのであれば、実施させるなど、金融機関を指導することが必要である。
第5回	5-16	○ 発災後、サプライチェーンが寸断したときに、BCPを発動させその寸断した生産の部分を <b>海外の代替拠点に移す企業</b> が多いと想定され、 <b>これによりGDPが減少すると考えられる。この影響についても考慮する必要</b> がある。
第5回	5-17	○ 中小企業のネットワークで成り立つグローバルの産業群については、個々の企業でBCPを作成するのは難しく、被災した際は自治体による支援が不可欠である。また、町が復興するためには商店街の復興が不可欠であり、このようなところへの支援も不可欠である。 <b>各自治体で地元の産業を分析し、仮設工場の提供といった支援策を自治体のBCPの中に災害後の業務として組み入れるべき</b> である。
第5回	5-18	○ 企業単体ではなく <b>同業者団体／組合などの企業群として、事業継続の取組を推進</b> していくことも重要である。また、ターミナル駅周辺の企業群の取組など、 <b>空間的繋がりのある企業同士の連携</b> も、更に活性化していく必要がある。
第5回	5-19	○ 災害対応は、第一に情報発信が重要であり、フェイクニュースが広まる前に政府によって正しい情報を提供することが重要である。 <b>早期に災害の状況を掴む</b> ために、国は衛星・ドローン・IoTセンサー等を用いた、SIP「 <b>スマート防災ネットワークの構築</b> 」の成果を普及させる必要がある。
第5回	5-20	○ 最新技術を活用することで、 <b>国民一人一人に対して、個人に適した情報を個別に提供するような対策</b> を検討していく必要がある。
第5回	5-21	○ 災害時は国民の災害情報に対する需要が高まる一方、メディアは真偽を確認できた限られた被害情報しか流せないため、災害情報の需給バランスが崩れ、その需給バランスのギャップを埋めるためフェイクニュースが広まる。首都直下地震ではメディアが十分に機能しない可能性もあり、さらに情報の供給が減る可能性も考えられる。そのため、 <b>流通する情報を被害情報のみならず安心情報・安全情報も含め、情報の供給量を増やす</b> ことで需給バランスを保ち、その結果として間違った情報が流れなくなるといったメカニズムをめざすべきである。そして、 <b>その情報を海外にも発信</b> することで、一部被災シナリオにおいては東京あるいは首都圏全体が被災しているという誤解を防ぎ、海外からの投資や経済への影響をできる限り抑えるようにすべきである。
第5回	5-22	○ <b>インバウンド</b> の方には地震を知らない方もいらっしゃることから、 <b>入国時等にアプリやパンフレットを用いて、地震や緊急地震速報、津波等に関する情報をパンフレットや簡易なメモでよいので周知する</b> 必要がある。
第5回	5-23	○ 外国メディアと日本メディアの報じる内容の違いにより混乱される日本国内の外国人がいるため、 <b>外国メディアと日本メディアは報じ方の文化が異なるということをしっかりと伝えること、文化の違いを前提とした上で対策</b> を考えることが重要である。

第5回	5-24	○ コンテンツの内容の前に、発信源がどこなのか、誰に向けて発信するのか、媒体をどう組み合わせるのかという <b>情報発信の方法について、あらかじめ時系列で組み立てておいて準備</b> をしておく必要がある。
第5回	5-25	○ 安全・安心は目に見えないものであり、どういった情報で発信するかは課題である。 <b>首都直下地震で想定される事態に対して、どう安全・安心を発信するかということについて想定しておく必要</b> がある。
第5回	5-26	○ アメリカのFEMAでは、SNS等で <b>デマ</b> 等が流れると、介入するのではなくそこを <b>正すような情報を同時期に発信</b> するという方法を取っている。そういった <b>誤情報対策の手だても今後は尽くしていく必要</b> がある。
第5回	5-27	○ SNSがある今の時代は情報の伝わり方が非常に早く、デマも含め、メディアでは自重されるような内容も拡散されるため、拡散を防ぐためには <b>民間によるファクトチェック</b> ぐらいしかない。
第5回	5-28	○ 日本のメディアは当局が発表した資料に忠実な報道を心がける一方、海外メディアは当局の資料以上に詳細な内容も報道する。首都直下地震が起これば、 <b>日本の首都中枢の被災状況への世界的な関心</b> が間違いなく高まることから、 <b>海外メディアの関心に応えられるような対応をあらかじめ検討</b> すべきである。
第6回	6-1	○ 能登半島地震では道路が寸断し物資が届かなかった。 <b>道路啓開のための重機の確保は非常に重要</b> である。また、 <b>ルート確保に関する図上訓練について検討すべき</b> ではないか。
第6回	6-2	○ <b>首都直下地震発生後の交通渋滞対策</b> については、交通規制の実効性を含めて対策は十分ではない可能性もあるため、 <b>救急期から長期的影響まで、しっかり対策を検討すべき</b> である。
第6回	6-3	○ 復旧に向けて道路が大切であり、内閣府のSIPの防災プロジェクトで関わっている感覚だと、現状、道路の被害状況把握に時間がかかっていると感じている。 <b>把握したどの道路が通れないか等の被害情報を国が物流関係者等へ共有する仕組みが必要</b> である。
第6回	6-4	○ <b>企業は、道路啓開が進まないという厳しい状況を想定して被災地の外へ本社機能や拠点を代替させるBCPを策定すべき</b> である。国の被害想定も同様である。
第6回	6-5	○ <b>電力や交通網等の復旧</b> をどのような優先順位で、どういった計画や方法の下に進めていくのかといったことについて、 <b>シナリオを作りながら考えることが必要</b> である。
第6回	6-6	○ <b>コンビニは今や、国民にとってなくてはならない「インフラ」</b> である。
第6回	6-7	○ コンビニやスーパーが被災者に物資を提供するに当たって、平時と同様の販売方法では先着者が物資を買い占める事態になりかねないため、 <b>コンビニ等においても配給方式を行うような仕組みを考える必要</b> がある。
第6回	6-8	○ 燃料の供給について、製油所等の耐震化を行っていても、道路が被災すればローリーが動かせず供給できない。また、卸売市場や物流倉庫等に設置される非常用電源の稼働にも燃料が必要であり、電力確保の取組により燃料の需要がますます増えている。 <b>燃料の需要と供給に係るシミュレーションを行うべき</b> である。そして、 <b>燃料供給が不可能なのであれば、そういった被害想定を出すべき</b> である。

第6回	6-9	○ 発災時の企業活動においては電気・燃料・道路等に関する情報が必要になる。現状では国がそれらの情報をとりまとめて災害対応を検討し、企業はその判断に従って行動しているが、 <b>より迅速に災害対応を行うためには、現場でそれぞれの企業が情報・意見を交換しながら意思決定できる仕組みを構築すべき</b> である。そのためには、あらかじめ、 <b>何を、どこに、どの程度送るのか、についてシミュレーションを行うべき</b> である。
第6回	6-10	○ 本ワーキンググループで議論するにあたり、 <b>議論する内容が「首都中枢機能の維持」を目的としたものと「首都圏3,000万人の命を守ること」を目的にしたものという2つの観点のどちらに該当するものであるか整理し、明確化</b> していただくことが必要である。それぞれの観点はいずれも重要であり、密接に関連しているが、議論の発散を防ぐことが可能となり、本ワーキンググループの報告書の取りまとめにおいても、メッセージとして明確化できると考える。
第6回	6-11	○ 最終報告書をまとめて行く上で、 <b>首都中枢機能の確保に関わる議論と、社会的混乱を避けるための対策に関する議論</b> について、それぞれ <b>過不足なく行っておく必要</b> がある。
第6回	6-12	○ 非常に深刻な被害をもたらす首都直下地震が発生した場合、 <b>東京だけで社会機能全てを維持することが難しいケース</b> も考えられる。例えば、サービス産業等の機能維持には、場所や物資・燃料等が多分に必要となるが、それら全てを都心部で確保しようとするのではなく、 <b>企業に一時的に移転を促すなど、事業継続に必要な物資・燃料等を適切に分散させた上で、首都圏全体で都市機能を維持するといったプランB的なシナリオも検討すべき</b> ではないか。 <b>住民についても</b> 、インフラやライフラインの復旧などにより、ある程度、元通りの生活ができるようになるまでは被災地の避難所で生活するといったことだけを前提とするのではなく、 <b>一時的な疎開や広域避難も促しつつ、その疎開先へ適切な支援を行う</b> 、ということを考えてもよいかもしれない。
第6回	6-13	○ いわゆる一般的な首都一極集中の議論とは別に、 <b>災害等の状況によっては首都圏の大規模災害のように人の移転が必要になるという視点は重要</b> である。
第6回	6-14	○ 国民に対して <b>ローリングストックの考え方を啓発することが必要</b> であり、メディアだけでなく、 <b>学校等を通じた啓発の取組を行うべき</b> である。
第6回	6-15	○ 発災時においても <b>物流の維持・燃料の安定的供給を行うことは災害関連死の回避につながる</b> ものであることから、 <b>備蓄については</b> 、自分のためのみではなく、 <b>必要な人に物が届くようにするためといった、公共性の高い取組み</b> であるということを国民に意識づける必要がある。
第6回	6-16	○ 避難所に物資を取りに来ない <b>在宅避難者等への物資支援についても、災害救助法を適用</b> すべき。
第6回	6-17	○ 能登半島地震の経験を踏まえると、陸海空からのアプローチが重要である。 <b>首都圏での物資供給に当たっては、河川の活用</b> について考えるべきである。将来的には、 <b>ドローンで船上の物資を小刻みに運ぶことも可能</b> である。
第6回	6-18	○ <b>プッシュ支援の対象物資について、猛暑対策の観点も入れるべき</b> 。

第6回	6-19	○ <b>プッシュ型支援においては、基本8品目にこだわらず、熱中症対策や成人用おむつといったニーズに合った物資の供給</b> についても検討すべきである。
第6回	6-20	○ <b>道路の安全情報を物流事業者等へデジタルで共有</b> する仕組みや、 <b>緊急通行車両標章のデジタル化</b> を検討すべきである。
第6回	6-21	○ 今回の能登半島での大雨のような <b>複合災害を想定し、2度目の被災時にも物流が再構築できるよう、どう備える</b> かが課題。
第6回	6-22	○ 「発生確率30年で70%」というのは非常に大きな確率であるが、正しく恐れる必要がある。世界にも影響を及ぼすような事態については、最悪の事態を想定した上で、中枢機能を維持する対策を検討する必要がある。一方で、 <b>3,000万人の命を守る対策</b> については、確率が非常に低い最悪の事態のみを想定するのではなく、 <b>確率的に高い、首都機能が部分的に被災した状況でどのように早期復旧するかといった検討を分けてすべき</b> ではないかと考える。
第6回	6-23	○ 被災して <b>現金決済しか使用できなくなった場合、現金引き出しが多く発生する可能性</b> があるが、金融機関の店舗数は減少している。民間の銀行業界は、 <b>震災時の現金需要の急増への対応を検討する必要がある</b> 。
第6回	6-24	○ 港湾や空港については、 <b>護岸対策等の平時からの備えをしっかりと講ずるべき</b> である。また、被災して一定期間使用が困難になった場合の <b>港湾・空港の代替も想定したBCPの策定を進めるべき</b> である。
第6回	6-25	○ <b>図上訓練はとても重要であり、企業において、幹部も含めてしっかり行うべき</b> 。
第6回	6-26	○ 政府においては、 <b>公的機関や指定公共機関、それ以外の民間も含めた総合的な対策をどう実効性ある形にするのか</b> 、検討すべき。
第7回	7-1	○ 現行の帰宅困難者対策では、発災後3日間は安全な場所にとどまり、4日目以降に帰宅するよう指針が定められているが、会社の備蓄が3日分しかないなか、 <b>4日目に人々が帰宅する際に飲食物がない中で帰宅することになる事態が想定されるため、対策を検討する必要がある</b> 。
第7回	7-2	○ 今後、「帰国困難者」と言える <b>訪日外国人・在留外国人の拡大があることを踏まえると、帰国方法、備蓄等の準備等について検討を行う必要がある</b> 。
第7回	7-3	○ 発災後には非常用発電機への燃料供給、飲食物供給を行う必要があるため、これらを必要とする <b>自治体庁舎、災害拠点病院、物流センター等への接続道路を含め緊急輸送道路として指定し、沿道建築物の耐震性確認等を進めていく必要がある</b> 。
第7回	7-4	○ 今回の能登半島地震で、2000年以前に建築された木造住宅と2000年以降に建築された木造住宅で耐震性がかなり違うことが分かってきたことから、 <b>被害想定も区別し2000年以前の木造住宅について、耐震診断の促進と改修支援策を促進</b> していく必要がある。
第7回	7-5	○ 都市部ではマンションが多いが、 <b>被災回避及び被災後の建替えを促進する観点から、区分所有法で定める建替え決議のルール緩和</b> が必要である。
第7回	7-6	○ 自治体・企業・交通機関で <b>様々な協議会が設置されて帰宅困難者対策が進められているが、発災後のマニュアルや関係者間の役割分担を決めないと実効性がない</b> 。

第7回	7-7	○ 首都直下地震が発生し環七の内側の物流が止まった際、 <b>環七の内側において、帰宅困難者等の対応をあらかじめ検討</b> しておく必要がある。
第7回	7-8	○ <b>建築物の耐震診断・耐震補強については</b> 、緊急輸送道路の沿道等では進捗しているが、 <b>路地裏に入ると膨大な数の耐震補強が完了していない建物がある</b> ので、すべての建築物の耐震補強等が進んでいると誤解しないよう注意が必要である。
第7回	7-9	○ 耐震診断・耐震補強は現行耐震設計を満たすことを確認することが目的であり、 <b>耐震設計上人命を損なわないよう壊れる設計としている建築物もある</b> 。このように、耐震設計によって発災後に継続使用が可能かどうか変わるため、 <b>発災時に被害予測をする上では、各建築物がどういった補強をされたかという情報</b> も収集できるとよい。
第7回	7-10	○ 能登地震後に <b>輪島市で火災が発生した際、石川県全域に大津波警報が発表されていた中で消火活動</b> が行われた。結果的に輪島朝市辺りに津波は来なかったが、もし津波が来ていたら消防隊の方が被災し、消火能力が大幅に失われたことを考えると、 <b>よりきめ細かい津波予測・警報の出し方を検討</b> するべきである。
第7回	7-11	○ 能登地震における建物の転倒により人が亡くなるという初の事例について検討が始まっているが、仮に今後この事例を踏まえ耐震設計が見直されることになると、 <b>首都圏に膨大に存在する同様の建物の杭について、再度耐震診断等が行われることなどがありうる</b> ことを留意する必要がある。
第7回	7-12	○ 首都直下地震で <b>外国人の帰宅困難者が発生することも踏まえると、一時滞在施設のさらなる確保</b> が必要である。数値目標を設定して施策を進めるべきである。
第7回	7-13	○ <b>災害時の医療用船舶の活用</b> に関して、接岸した船内での医療活動や船舶による他地域への患者の移送が検討されているため、 <b>耐震強化岸壁と背後の臨港道路をセットとした整備</b> を推進していただきたい。
第7回	7-14	○ <b>感震ブレーカーの普及</b> に関しては、単に設置を呼び掛けるだけでなく、 <b>なぜ設置すべきかというストーリーを検討し、ターゲットの世帯を定める</b> など、戦略的に取組を進めるべきである。
第7回	7-15	○ 能登半島豪雨での事例から <b>地震により脆弱となった箇所により高潮災害が発生することが十分考えられ</b> 、今後の気候変動により災害の激甚化が進展することを考慮すると、 <b>海岸保全施設への対策</b> が必要である。
第7回	7-16	○ 電車通学をしている <b>小学生が乗車中に被災することを想定し、小学生が助けを求める手段、小学生へのケアを検討</b> しなければならない。
第7回	7-17	○ <b>東京湾沿岸には多数の火力発電所</b> があり、津波や高潮の被害を受けて機能不全に陥れば非常に大きな影響が生じるため、発電所の立地等を考慮した <b>防潮壁の高上げなどの浸水対策を強化</b> していただきたい。
第7回	7-18	○ 「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」については、認知度が低いため、 <b>内閣府においてセミナーの開催等の周知・普及に関する取組</b> をお願いしたい。また、実効性の担保に向けて、 <b>ガイドラインに基づいた実地訓練の行い方や訓練結果の周知方法等について提示</b> いただきたい。

第7回	7-19	○ <b>シミュレーションや予測には限界があり、想定外の事態は必ず発生</b> する。そのため、事前に様々な予測をして対策を講じること以上に、想定外の事態が発生したときに、様々な部署が柔軟に協力して、そのときに <b>最善と思える手を打てるマネジメント能力の確保が重要</b> である。
第7回	7-20	○ 帰宅抑制については、 <b>小さいお子さんや高齢者と同居されている会社員の方々に対しても職場等に留まるよう求めることが現実的か</b> どうか、検討する必要がある。
第7回	7-21	○ 緊急援助消防隊の広域応援などを考慮しても、 <b>長時間の道路渋滞は大きな問題</b> である。信号が停電した交差点への警察官の配置、高速道路から出てきた車両による一般道の混雑への対応等のみならず、 <b>自動車の利用抑制対策をしっかりと検討する必要</b> がある。
第7回	7-22	○ 常備消防があるとはいえ、現在の消防組織は大火に対応した経験が乏しいため、 <b>各消防組織は大火・地震火災に対する消防戦術をあらかじめ検討・再確認すべき</b> である。
第7回	7-23	○ 地震発生直後の消火対応が極めて難しい沿岸部の密集市街地等は <b>感震ブレーカーの設置率を100%にするといった、地域特性に合わせた対策の選択</b> も重要である。
第7回	7-24	○ <b>感震ブレーカーの普及促進に向けて</b> は、「感震ブレーカーをつけることが、自分や家族の命、そして家財を守るためにも重要」、「消防職員の方による危険な消防活動を回避する可能性もある」といった <b>メリットをきちんと伝えるべき</b> ではないか。
第7回	7-25	○ <b>帰宅困難等への平時からの対策</b> として、 <b>企業等の優良事例の横展開</b> を引き続き行うことが重要である。
第7回	7-26	○ ある程度の人数が帰宅抑制をするだけで群集事故のリスクはかなり減るため、 <b>帰宅抑制対策の効果が高い人々にターゲットを絞って帰宅抑制を伝えていくことも重要</b> である。
第7回	7-27	○ 東日本大震災や熊本地震の際に非常用電源設備が原因の電気火災が起こっており、首都直下地震でも同様の火災の発生が想定されるため、 <b>非常用電源設備を使うときの電気火災対策をきちんと周知することが重要</b> である。
第8回	8-1	○ <b>保健医療福祉調整本部についての災害対策本部全体の中での位置づけや内閣府・厚労省との役割分担、都道府県の指針が不明瞭</b> であるため、発災後に同本部を立ち上げられない保健所が出てくるほか、 <b>災害医療コーディネーターが不足</b> すると思われることから、早急に対策を検討する必要がある。
第8回	8-2	○ 能登半島地震において1次避難所は被災地、1.5次避難所は被災地外、2次避難所は県外まで及んだが、 <b>首都直下地震においてはどういった避難が想定されるか</b> 考えておくべきである。
第8回	8-3	○ <b>平常時における復旧・復興に向けた検討や市民団体等とのコミュニティ形成</b> は災害時の自助・共助に有効であるため、そういった内容を <b>自助・共助の概念に明示的に盛り込むべき</b> である。
第8回	8-4	○ 自宅が無事でも大勢の方が被災によりライフライン、水・食料、トイレを担保できなくなる。 <b>現行の仕組みは在宅避難者への支援が極めて脆弱であるため、行政がその地区における在宅避難者、またその方々のニーズをきちんと把握する仕組みづくりが重要</b> である。そのため、在宅避難等の情報を役所に事前登録するような、事前の対策が必要である。

第8回	8-5	○ <b>最大クラスの地震のみならず、それよりも小さい規模の地震や想定震源域の端部で発生する地震</b> についても <b>対策が機能するよう検討</b> しておく必要がある。
第8回	8-6	○ <b>首都圏は</b> 道の駅のような応急活動に使える <b>スペースが限られるため、支援者の活動スペースの確保について検討</b> する必要がある。また、応援職員の寝る場所等が不足した事例があり、 <b>応援職員の受け入れスペースの確実な確保についても検討</b> しておく必要がある。
第8回	8-7	○ 被災地内における応急対策には限界があるため、 <b>医療船を活用した患者移送のように被災地外から行える応急対策についても柔軟に検討</b> すべきである。
第8回	8-8	○ 女性の就業率の高まり等に伴い、自助・共助に向けた防災訓練への子育て世帯の参加が難しくなっている。発想を変えて、 <b>オンラインでの訓練や夜間の訓練など、働き方・生き方に合った自助・共助を考える必要</b> がある。
第8回	8-9	○ 首都直下地震では <b>マンション等に、インフラ災害を含めて軽微から中程度の被害を受ける被災者が大量に発生すると想定される</b> が、助けるべき人を助けるためにも、 <b>被災者が1か月程度自立できるよう支援のあり方</b> を、事前事後ともに検討する必要がある。
第8回	8-10	○ 発災後も <b>企業が社会経済活動を維持できるよう、企業間のコミュニティー形成は重要</b> である。ターミナル駅周辺では駅前滞留者対策協議会という協議会が設立される事例があるが、その他のエリアでは企業間の横の関係が形成されていないため、支援が必要である。
第8回	8-11	○ 社会経済活動を守るために、 <b>企業の事業再開に対する支援</b> として、 <b>企業用の電力やリモートワークスペース等の確保について検討</b> する必要がある。また、基礎自治体から企業への発災時の情報共有のため、平時から企業とのチャンネルの準備を行うべきである。
第8回	8-12	○ 中高層建物が多い首都圏では <b>エレベーターの停止は著しい機会損失に繋がる</b> ため、エレベーターの被害を精緻に事前予測したうえで、 <b>復旧ルールについても検証すべき</b> である。
第8回	8-13	○ <b>中小企業</b> は大企業と異なり、各企業がそれぞれ全く異なる動きをするため、どうまとめていくかが都市部では非常に重要な課題となる。まずはこのことについてしっかりと着目した上で、 <b>呼びかけやコミュニティー形成について検討すべき</b> である。
第8回	8-14	○ 帰宅困難者対策として企業は発災後社員を社内に留めるが、応急危険度判定を即時的に実施できないため、社員は社内に留まることに恐怖を感じ避難所へ行く可能性がある。 <b>社員がビル内に留まるためには、余震を含めビルの破損状況から安全か判断できる目安を示す必要</b> がある。
第8回	8-15	○ <b>発災時に観光客や通行人を</b> 企業がビル内に受け入れるよう都の条例が出されているが、余震等により予期せぬ被害が発生したときの企業責任が問題になる。法律で免責を規定するのは難しいと思うが、 <b>善意で受け入れた企業の責任は問わないといった方向性をメッセージ等で発出する必要</b> がある。
第8回	8-16	○ 企業にテレワークが普及したが、 <b>地域の救出・救護活動と並行してテレワークを行うことは難しい</b> ため、 <b>「まず地域の救出活動、救護活動に協力する」</b> ということを企業に対してメッセージ等を発出する必要がある。

第8回	8-17	○ 能登半島地震では中高層の建物が何棟も傾いた。杭は現行の耐震診断・耐震補強の適用対象外であること、都心には能登で傾いた建物と同様の古い杭を使った建物が極めて多いことから、 <b>能登半島地震での地盤・基礎等の被害に対する評価を早急に考えるべき</b> である。
第8回	8-18	○ 東京都にて、官民のデータ連携によって要配慮者の個別避難計画の作成、安否確認等の高度化を図る「 <b>東京データプラットフォーム(TDPF)</b> 」事業が進められている。このように、 <b>平時から共助の取組を進めることは重要</b> である。
第8回	8-19	○ <b>防災士・消防団についてはダイバーシティの視点</b> が必要であり、 <b>女性や外国人を含めた幅広い年代層に参加</b> していただくことが重要である。
第8回	8-20	○ 災害発生直後に現場復旧を担う <b>地域のインフラ整備事業者は人手不足が深刻化</b> しており、働き方改革やDX化を進めることに加え、 <b>計画的に予見可能性が高い形での政府発注が必要</b> である。
第8回	8-21	○ 現行では <b>対口(たいこう)支援職員の宿泊先・交通手段は各自治体で確保する必要</b> があり、能登半島地震のときは調整に苦勞した。 <b>国において、ロジスティックな部分をコーディネートする部署の新設を検討</b> していただきたい。
第8回	8-22	○ 町内会の防災訓練について、災害時では機能しないようなアナログな訓練をされていることがあり、デジタル化を図るべきである。 <b>デジタル化の機運が上がらない理由として住民の住所・顔等の情報が漏れてしまう点</b> があげられるが、この点について、 <b>都や国において匿名のSNS等を活用した訓練の方法を推奨すべき</b> である。
第8回	8-23	○ <b>首都圏ならではの課題として、トリアージの発想は決して医療に限らない</b> ということを本ワーキンググループの報告書に明記する必要がある。自治体や建設事業者は発災時期等によって計画どおり支援者を派遣できない可能性がある。
第8回	8-24	○ <b>防災の取組をまちづくりや地域活性化といった地域ニーズの1つとして位置づけることで、行政側の負担が緩和</b> され、 <b>一般市民に対しても自助・共助の取組を推進</b> するメッセージになると思われる。
第8回	8-25	○ 首都圏にはすべての機能が集中しており、首都直下地震の暴露量が非常に大きいことを肝に銘じるべきである。耐震化率が92%といっても、その8%の絶対量が非常に大きい。 <b>避難所に行かない人々が生きていけるよう、優先順位をつけて戦略を考えるべき</b> である。
第8回	8-26	○ <b>保健や福祉等の分野の方々全員を救いたいという考えであり、優先順位という考え方を持つ方々とは理念が異なる</b> 。共助は様々な理念を持った主体が参画するため、行政はそういった組織理念等も含め、バランスを取って対策をとる必要がある。
第8回	8-27	○ 戸建住宅の住民、特に避難行動要支援者への共助の取組が不十分である。 <b>個別避難計画の作成や、地元消防団等と連携した安否確認などの取組と周知方法等について</b> 早急に議論する必要がある。 <b>消防団等に対し首都圏統一マニュアルを作成</b> することもできるかと思う。
第8回	8-28	○ 先日、女性が希望しても都内の消防団に入団できないという報道があったが、 <b>東京圏の消防団員数の減少や女性の視点が災害時に必要になることから、消防団のあり方等について再度検討すべき</b> である。

第8回	8-29	○ 地域の防災リーダー育成に向けた <b>優良事例を参考にして、地域で災害時に活躍する人材の育成に力を入れるべき</b> だと考える。
第8回	8-30	○ 首都圏の病院が機能しない可能性も考慮し、 <b>海外の医療チームを受け入れ、実際に医療行為が可能になるような仕組みを整備しておく必要</b> があるのではないかと。
第9回	9-1	○ 発災後に <b>事前復興計画に基づいて区画整理等</b> を行うにあたっては、 <b>平時から土地の所有等についての権利関係を明確に</b> しておくことが重要である。とりわけ、地籍調査を進めることが必要である。
第9回	9-2	○ 能登半島地震では、元気になる方と元気がなくなる方など、 <b>2次避難所の環境が被災者の心身へ与える影響は様々</b> であったことから、 <b>避難者のカテゴリーごとに最適な避難のあり方を科学的に解明する必要</b> があるのではないかと。
第9回	9-3	○ 被災者の住まい確保に向けては、 <b>住宅の提供主体、被災者と財政支援をする主体の3者間の調整</b> が必要になるが、その <b>調整を行える人材は非常に少ない</b> ため、そういった人材を養成しなければ、首都直下地震において膨大な数の被災者に住宅を提供することは難しい。
第9回	9-4	○ 首都直下地震に備え、 <b>地籍等の国土に関する情報をデジタル管理し、分野を超えて統合的に運用できるようにしておくべき</b> である。
第9回	9-5	○ 地籍調査を推進するためには政治的な指導力が徹底的に重要である。 <b>地籍調査の推進を本ワーキンググループの主唱のプロジェクトに</b> 据え、重要性を発信していただきたい。
第9回	9-6	○ 首都直下地震対策は日本の首都で起こる災害への対策であることから、 <b>日本国内の経験だけでなく海外の災害対応・制度も俯瞰して、最適な対策を検討すべき</b> である。
第9回	9-7	○ 自治体が <b>2次避難所の開設や賃貸型応急住宅の提供を行うにあたり</b> 、施設の耐震化状況や被害状況を広域の自治体間で迅速に共有し、 <b>被害を受けていない施設を被災者にマッチングさせるような連携体制</b> を構築することが重要である。
第9回	9-8	○ 災害時には、被災者に加えて多くの事業者が支援のため被災地で寝泊まりすることになるため、 <b>宿泊施設を2次避難者と支援者に割り当てるためのガイドライン等を事前に整理</b> することも重要である。
第9回	9-9	○ 体育館や公民館などの <b>災害時に避難所として活用されると想定される施設について</b> 、災害対策に係る費用を下げる観点から、 <b>フェイスフリー化を行うこと</b> が重要である。また、全ての避難所で <b>スフィア基準を満たすこと</b> が重要である。
第9回	9-10	○ <b>被災地外に避難する被災者もすぐに移動できるわけではなく、備蓄が切れる発災4日目あたりに物資を求めて避難所に行く可能性</b> が考えられる。このように、 <b>避難者数を想定する際は他の施策も考慮し、丁寧に時系列を追って推計する必要</b> がある。
第9回	9-11	○ 事業者、特に中小企業は被災後一刻も早い事業再開を望んでおり、区画整理等により数年間現場の再建ができなくなれば、事業再開を断念することになる。 <b>事業者のビジネスを早期に復興させる観点</b> からも、 <b>事前復興計画を作成し、区画整理等を行うのであれば早期に事業者への情報提供が必要</b> である。

第9回	9-12	○ <b>被災企業に対する現行の支援制度は基本的に原状復帰のみが補助対象</b> となっており、DX活用など新たな取組を行おうとする被災企業が支援を受けられないなど使い勝手の悪い制度となっている。 <b>原状復帰を超えた取組に対しても支援できるよう制度変更が必要</b> である。
第9回	9-13	○ 被災した港湾の使用可否の判断や復旧に要する時間は、港湾の維持管理計画書に変形解析結果が整理されているか否かで大きく異なる。被災地の復興のために港湾は非常に重要であるため、 <b>東京湾沿岸の主要港や企業専用の埠頭において変形解析結果の事前整理を徹底させる取組を推進すべき</b> である。
第9回	9-14	○ 発災時、避難所の他に火災から身を守るための避難場所も設置されるが、 <b>避難場所では食料等の提供がないので、被災者が滞在してしまい、トラブルが発生しないよう事前の対策を検討すべき</b> である。
第9回	9-15	○ 小学校が避難所に指定されていることが多いが、 <b>昨今の東京都の小学校のグラウンドはゴム素材の舗装材</b> が敷かれている。このようなグラウンドは <b>液状化等により発災後しばらく使用できなくなる可能性があり、このことも想定</b> しておく必要がある。
第9回	9-16	○ 被災者数が膨大になるため、避難所への負荷が非常に大きくなる。特に、住宅被害が大きくない場合でも、バッテリーの充電のために避難所を訪れる方々が想定されるため、 <b>避難所以外でバッテリーを充電できるよう事前の環境整備が必要</b> である。被災の度合いに応じて被災者の動きをうまくコントロールすることで、 <b>避難所の負荷を軽減させ、被災程度がより深刻な方々に確実な支援が行き渡るようにすることが、災害関連死を回避する方策としては重要</b> である。
第9回	9-17	○ <b>地籍調査等</b> の平時からできる取組については、 <b>誰がどう進めていくか、リストアップして進めていくことが重要</b> である。
第9回	9-18	○ 能登半島地震で温かい食事の提供が課題となったが、課題解決に向けては <b>自治体とキッチンカー協会、キッチンカーアプリ・プラットフォームの運営会社との連携</b> が非常に大事である。 <b>マニュアルやガイドラインの整備</b> を進め、協定締結や食事提供体制の整備を促進すべきである。
第9回	9-19	○ <b>東京都にはペット連れの方や外国人の方も多く住まわれている</b> ため、 <b>発災後には、そういった方々が応急仮設住宅等への入居を断られ、住まいを確保できていない事態になっていないか</b> について、気を配る必要がある。
第9回	9-20	○ 発災後、避難所に電源車が配備されることになっているが、 <b>電源車の数は限られているため、避難所ごとの優先順位等</b> についても <b>議論が必要</b> である。
第9回	9-21	○ 避難所収容人数について、実際に避難所設営訓練で体育館で区画割りしてみた経験からすると、資料1で示されている人数を収容することはできないと想定される。 <b>避難所ごとに収容人数を調査し、調査結果を足し合わせて避難所収容人数を示すべき</b> である。
第9回	9-22	○ <b>多大な被害が想定されている首都直下地震</b> においては、 <b>公的支援はここまでしかできないということを事前に設定</b> し、それ以上のことは被災者自身で事前に備えていただき、行政は災害時要配慮者への対応に集中する、という考えも重要である。

第9回	9-23	○ 被災者・被災企業の <u>地域外への避難に対する心理的な負担を下げることは、社会経済活動を持続するためにも重要な事項</u> になりうる。
第9回	9-24	○ <u>在宅避難時の安全管理・安全確保に関する情報を防災マニュアル等でしっかりと伝える必要</u> がある。
第9回	9-25	○ 大規模火災により多くの戸建て住宅が被災することも想定され、その場合、被災様相によっては <u>戸建ての応急仮設住宅へのニーズが相当増える</u> が、賃貸型応急住宅はマンション等が多く、求める住宅タイプのミスマッチが起こる可能性がある。 <u>「その他空き家」を積極的に使う方策を検討してはどうか。</u>
第9回	9-26	○ 住民に在宅避難を定着させることが非常に重要であるが、 <u>自治体から簡易トイレ・非常用発電機の設置支援等を行ってもなかなか浸透しない</u> のが現状である。 <u>国からも在宅避難への転換や在宅避難を可能にする安全性の確保等を強く発信して</u> いただきたい。
第9回	9-27	○ 首都直下地震における <u>応急仮設住宅の必要戸数等</u> については、都県別だけでなく <u>市区町村ごとの推計も行い、都民・県民みんなに見せて</u> 、発災後の住まいの確保について <u>みんなで考える態勢にすべき</u> である。
第9回	9-28	○ 空き家の応急仮設住宅としての活用については、 <u>平時から事前登録等により自治体と空き家所有者のネットワークを形成</u> することが重要である。
第9回	9-29	○ <u>地籍調査の推進にあたっては、国から知事にトップダウンで呼びかけることや国において会議を開催</u> することで、自治体に取り組を促すことも重要である。